

人権・平和・環境
あしだがわ

発行

南部生涯学習センター（沼隈支所3階）
福山市沼隈町草深1889番地6
TEL 980-7713
FAX 987-2382

Webは
こちらから

E-mail: nanbu-syougai-gakushuu@city.fukuyama.hiroshima.jp

福山市南部生涯学習センター 検索

福山市ホームページ（URL:<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>）から「あしだがわ」で検索！

クリスマスエール コンサート



--募集します--
あなたから被災地への
応援
メッセージ

今年も各地で自然災害が起
こりました。

そこで、一日も早い復興を願
い、被災地に思いをはせたメ
ッセージを募集します。ご応
募いただいたメッセージは当
日会場に展示します。

幸せを運ぶコウモリのカ
ードにあなたの応援メッセ
ージを書いてください。

被災地を 応援したい 励ましたい……
心づくしの手作りコンサートします。

とき

12月10日(土) 開場13:00
開演13:30

ところ

沼隈図書館
2階市民ギャラリー

出 演

○あみボラハンドベル隊 クリスマスソングを演奏します。

○福山大学箏曲部 箏を演奏します。

○「春の第九」inぬまくま合唱団

3月にサンパルホールで第九を歌う合唱団です。

○ネムカ力

福山市内外で活躍しているシンガーソングライター。東日本大震災
の被災地への復興応援を続けています。

○他、現地で復興にたずさわったお話など聞かせていただく予定です。

予約不要・入場無料

駐車場 沼隈支所南側駐車場を
ご利用ください。

主催 南部生涯学習センター

問い合わせ 電話 084(980)7713



しかしょう とう りゅう ひと
視覚障がい等の理由がある人のために、営利目的を除き「録音」「点字」「拡大」などを認めます。

第11回 人・まち・ふくし フェスタ2016 @うつみ・ぬまくま & 第7回 ローズパーティー

報告



11月13日(日)沼隈支所で、第11回人・まち・ふくしフェスタ2016@うつみ・ぬまくま&第7回ローズパーティーが開催されました。

主催 人・まち・ふくしフェスタ
2016@うつみ・ぬまくま実行委員会
☎084-987-3188 (千年公民館)
ローズパーティー実行委員会
☎084-980-7713
(南部生涯学習センター)

中のイベント

3階 まちづくりパネル展示
あみボラ動物愛護展示
さをり織り体験



4階 ばらグッズ・工作
ばらにちなんだ作品展



5階 体験工作
折りばらモザイクアート
展望喫茶



ばらにちなんだ作品展
押し花や写真、編み物、皮小物
ステンドグラスなど、様々な
ばらにちなんだ作品を出展していただきました。



サンパルロビー



福祉関係の展示や、食生活改善推進員さんによる、味噌汁の飲み比べをして減塩について学ぶコーナーなど

地産市



南部で採れた野菜やお米、できたてのあたたかいうどんや焼きそばなど、おいしいものがたくさん出店されました！特産品が乗ったのっけ丼、今年はつゆもかかって、年々クオリティーがあがっています。



屋外イベント



人権カルタや働く車展、シートベルト効果体験コーナー、ライブハウス体験など



ロイヤルドライビングスクール

ステージイベント



ダンスや演奏、神楽、国際交流スピーチ、大道芸など様々なステージ発表が行われました。最後は会場のみなさんとタキオソーランを踊って閉会しました。



「やぶ椿と水仙の里」 再生からワンダーランドへ



学区のおもてなし隊がどのような活動をしてきたのか、
そして今後はどのような
進化を計画中なのか・・・
現地を見ながらお話を聞いて
みませんか。



日 時: 2017年 1月 28日(土)
9:30~11:30(受付9:00~)
場 所: 内浦公民館(駐車場:内浦小学校グラウンド)
定 員: 30人



申込・問い合わせ 南部生涯学習センター(☎ 084-980-7713)

報告 高島学区人権問題講演会

福山市視覚障害者福祉協会副会長 藤井貢さんを講師にお招きし、「障害者差別解消法とわたしたち」というテーマで講演していただきました。

11月14日高島公民館にて、高島学区人権問題講演会が行われました。講師には、藤井貢さんをお招きしました。今年4月から施行された「障害者差別解消法」が私たちにどのような影響をもたらすのか、ということをお話しさされました。

第4条国民の責務の中で記されている「障がい者差別」と「合理的配慮義務」を取り上げました。「合理的配慮義務」とは、情報をきちんと伝え対応していくことであり、私たちができる範囲で出来ることを可能な限りすることなのだと教えていただきました。

この法律は、障がい者以外の人には関係のないことなのでしょうか。藤井さんは、障がい者が地域へ出ていくことによって改善され、みんなが安心して住めるようになっていくといいます。例えば、駅ホームでの転落事故は1年に約3700件起きています。そのうち視覚障がい者の転落は80~90件です。視覚障がい者のために転落防止策をつける動きが進んでいますが、この柵をつけることによって視覚障がい者以外の3600件の転落も防ぐことができます。このように障がい者が地域に出ることですべての人に安心して住めるまちへと変わっていくと考えることができます。

この様な人権学習の積み重ねによって、10年前よりも世の中が優しくなってきたと藤井さんは言われました。さまざまな課題に向き合い、一人ひとりが大切なことは何かを考えることが重要なのではないでしょうか。

